

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年6月21日（金） 9：06～9：19

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国务大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国务大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国务大臣（法務大臣）

河野太郎 国务大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国务大臣（文部科学大臣）

根本匠 国务大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国务大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国务大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国务大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国务大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国务大臣（防衛大臣）

菅義偉 国务大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国务大臣（復興大臣）

山本順三 国务大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国务大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 19件

○公布（法律） 4件

○政令 3件

○人事 5件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「統合イノベーション戦略2019」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、平井大臣から御発言があります。

次に、「ワールドマスタースゲームズ2021関西」について、御了解をお願いいたします。本件は、関西広域の9府県4都市が同大会の開催都市として認められたため、同大会に協力することを政府として了解するものであります。なお、本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ケニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「障害者白書」、「交通安全白書」、「犯罪被害者白書」、「土地白書」及び「観光白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、障害者基本法、交通安全対策基本法、犯罪被害者等基本法、土地基本法及び観光立国推進基本法に基づき、国会に提出するものであります。後程、「障害者白書」及び「交通安全白書」につきましては宮腰大臣から、「犯罪被害者白書」につきましては国家公安委員会委員長から、「土地白書」及び「観光白書」につきましては国土交通大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、「福島原子力発電所事故に係る国会事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、国会法に基づき、同報告書を受けて、危機管理体制の見直し及び被災住民に対する対応等、政府が講じた措置について、国会に報告するものであります。

次に、「拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、北朝鮮人権侵害対処法に基づき、国会に提出するものであります。

次に、日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、日本銀行法に基づき、平成30年度下期の経済・金融情勢やこれを踏まえて実施された金融政策運営等の状況に関する報告書を、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部改正法」外3件が、19日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「地域保健法施行令の一部を改正する政令」は、保健所を設置する市のうちから福岡県大牟田市を除くものであり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令等の一部を改正する政令」

は、都道府県知事の権限に属する産業廃棄物関係等の事務を行うことができる市の長から、大牟田市の長を除くものであります。

次に、「東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令」は、東日本大震災の復旧・復興の資金需要に引き続き対応するため、特定農産加工法に規定する貸付資金に係る特例の適用期間を令和2年3月31日まで延長するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、パラオ国駐箚大使山田俊之の退官について、御決定をお願いいたします。

次に、衆議院議員西村明宏に、パナマ国大統領就任式典に参列する特派大使を命じ、同大使に交付すべき信任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。

次に、農林水産審議官松島浩道外1名に、国際連合食糧農業機関第41回総会日本政府代表等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、庄野潔外174名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、平井大臣。

○平井国務大臣：安倍内閣においては、第5期科学技術基本計画において、我が国を「世界で最もイノベーションに適した国」とすべく、ソサエティ5.0の実現を目標として掲げ、昨年、統合イノベーション戦略を策定し、基礎研究から社会実装までのイノベーション政策を統合し、強力に推進してきました。一方、この1年間の情勢を見ただけでも、国外における科学技術イノベーションの進展など、状況は著しく変化しました。そのため、強化すべき課題、新たに取り組むべき課題を抽出し、施策の見直しを行い、目標の達成に向け、「統合イノベーション戦略2019」を取りまとめました。

本戦略では、①特にスマートシティの実現や、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成などの『ソサエティ5.0の社会実装、創業や政府事業・制度等におけるイノベーション化の推進』、②基礎研究を中心とする『研究力の強化』、③『国際連携の抜本的強化』、④AI技術、バイオテクノロジー、量子技術などの『重要分野の重点的戦略の構築』の4つの柱を盛り込んでいます。

本戦略を速やかに実行に移してまいりたいと考えておりますので、関係閣僚の皆様におかれては、特段の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○柴山国務大臣：ワールドマスターズゲームズの開催は、国際親善、スポーツの振興等に大きな意義を有するものであることから、ワールドマスターズゲームズ2021関西を関西で開催することにつき、只今、了解を頂きましたので、各閣僚の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，宮腰大臣から2件御発言がございます。

○宮腰国務大臣：まず，障害者白書について，御説明します。

障害者基本法に基づき，政府は，障害者施策の概況を報告する「障害者白書」を毎年，国会に提出しています。

本年の白書では，東京オリンピック・パラリンピックの開催を来年に控え，これも契機とした心のバリアフリーの普及など，障害への一層の理解促進や障害者との交流，障害者のあらゆる分野での活躍推進の取組を紹介しています。

全ての国民が障害の有無にかかわらず，互いに人格と個性を尊重し，理解し合える共生社会の実現に向け，閣僚の皆様には，引き続きの御協力をお願い申し上げます。

次に，交通安全白書について御説明します。

交通安全対策基本法に基づき，政府は，陸上，海上及び航空の分野ごとの交通安全に関する施策の現況等を報告する「交通安全白書」を毎年，国会に提出しています。

本年の特集では，「交通安全対策の歩み」として，道路交通事故による死者数が3分の1になるなど，交通事故が大きく減少した平成の30年間の交通事故動向を，人，車両，道路の側面からデータに基づき紹介しています。また，交通安全対策に関する各府省庁の施策の実施状況を記述しています。

悲惨な交通事故を極力減らすため，閣僚の皆様には，引き続きの御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に，国家公安委員会委員長。

○山本国務大臣：「犯罪被害者白書」は，犯罪被害者等基本法に基づき，政府が主に平成30年度中に犯罪被害者等のために講じた施策を報告するものであります。

平成28年4月に閣議決定された「第3次犯罪被害者等基本計画」の5つの重点課題に沿って章立てし，同計画に盛り込まれた具体的施策の進捗状況等を紹介しております。

犯罪被害者等施策は，国，地方公共団体，民間団体等が連携して取り組むべき重要な課題であります。閣僚の皆様におかれましては，引き続き，御協力をよろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に，国土交通大臣。

○石井国務大臣：この度，「土地白書」及び「観光白書」を取りまとめましたので，報告いたします。「土地白書」及び「観光白書」は，それぞれ土地基本法及び観光立国推進基本法の規定に基づき，政府が毎年，国会に対し報告しているものです。

「土地白書」では，上昇基調の地価等の土地に関する動向に加え，平成時代における土地政策を総括するとともに，「人生100年時代」を見据えた社会における土地・不動産活用の取組等について報告しております。

「観光白書」では，近年の訪日外国人旅行者の増加が日本経済に与える影響を幅広い観点から分析するとともに，観光立国の実現に向けて講じようとしている施策について報告しております。

○菅国務大臣：次に，総務大臣。

○石田国務大臣：本日，消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは，次のとおりです。5月の全国の消費者物価指数は，1年前に比べ0.7%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は，1年前に比べ0.8%の上昇と，29か月連続の上昇となりました。これは，電気代やガス代などの「エネルギー」や外食などの「生鮮食品を除く食料」などの上昇によるものです。また，生鮮食品とエネルギーを除いた指数は，1年前に比べ0.5%の上昇と，23か月連続の上昇となりました。1年前と比べた消費者物価は，緩やかな上昇傾向で推移しています。

○菅国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

片山大臣から御発言がございます。

○片山国務大臣：男女共同参画週間について御説明申し上げます。この週間は，男女共同参画基本法の公布・施行を踏まえて，平成13年度より毎年実施しているものです。

本年度は，6月23日から29日まで，「男女共同参「学」，「知る学ぶ考える 私の人生 私がつくる」をキャッチフレーズとして，全国でパネル展や講演会の開催などの広報啓発活動を集中的に展開します。

また，週間中の6月25日には，「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催するとともに，総理大臣官邸において「男女共同参画社会づくりの功労者に対する総理表彰」等を実施します。

男女共同参画社会の実現に向けて，関係施策を積極的に推進していきますので，閣僚各位におかれましては，一層の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和元年〕
〔6月21日〕（金）

◎一般案件

- 資料あり ○ 統合イノベーション戦略2019について
（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ ワールドマスターズゲームズ2021関西について（了解）
（文部科学省）
- 資料なし ☆ ケニア国駐劄特命全権大使堀江良一に交付すべき
信任状及び前任特命全権大使植澤利次の解任状に
つき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「平成30年度障害者施策の概況」について
（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 「平成30年度交通事故の状況及び交通安全施策
の現況」及び「令和元年度交通安全施策に関する
計画」について（決定）（同上）
- 〃 ○ 「平成30年度犯罪被害者等施策」について
（決定）（警察庁）
- 〃 ○ 「平成30年度土地に関する動向」及び「令和元
年度土地に関する基本的施策」について（決定）
（国土交通省）
- 〃 ○ 「平成30年度観光の状況」及び「令和元年度観
光施策」について（決定）（同上）
- 〃 ○ 平成30年度東京電力福島原子力発電所事故調査
委員会の報告書を受けて講じた措置について
（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 平成30年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局に
よる人権侵害問題への対処に関する政府の取組に
ついての報告について（決定）
（外務省・内閣官房）

資料あり
資あり

- 日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について（決定）（財務省）
1. 参議院議員吉川沙織（立憲）提出審議会等の答申や報告書等の受領拒否に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
- 〃 ○ 1. 衆議院議員緑川貴士（国民）提出住宅用火災警報器が抱える課題に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員早稻田夕季（立憲）提出2020年の介護保険法改正に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員辻元清美（立憲）提出今後の経済見通し等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出公衆浴場における混浴可能年齢と携帯カメラによる撮影に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（社保）提出小笠原諸島における中国漁船宝石サンゴ密漁と海底環境の保全に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員緑川貴士（国民）提出農林水産省総合食料局食糧部長（当時）の一等米と二等米コスト差の再調査の約束に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松平浩一（立憲）提出空港における保安業務の国の責任等に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出ただし書きで除染を「差し支えない」としたことに関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出横須賀での石炭火力発電所建設計画に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 衆議院議員宮川伸（立憲）提出日本原子力発電株式会社東海第二発電所の原子炉圧力容器に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）

◎公布（法律）

資料
なし

☆

1. 国会議員の歳費，旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料
あり

- 地域保健法施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令等の一部を改正する政令（決定）（環境・国土交通省）
- 〃 ○東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（農林水産省）

◎人事

資料
あり

- 特命全権大使山田俊之の本官を免ずることについて（決定）

- 資あり
 ○衆議院議員西村明宏にパナマ国大使に就任式典に
 参列する特派大使を命じ、同大使に交付すべき信
 任状につき認証官松島浩道外1名に国際連合食糧農
 業機関第41回総会日本府代表等を命ずること
 について（決定）
- 資なし
 ☆判事補兼簡易裁判所判事等に任命し、判事補兼簡易裁判
 所判事秋葉千紘を願に依り免ずることについて
 （決定）
- 資あり
 ☆元阿南市議会議員庄野 潔外174名の叙位又は

◎配 布

- ☆消費者物価指数 (総務省)
 ☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]